

議案第5号

守口市公害健康被害認定審査会条例の一部を改正する条例案

守口市公害健康被害認定審査会条例の一部を改正する条例を、次のように制定する。

平成26年2月24日提出

守口市長 西 端 勝 樹

記

## 守口市公害健康被害認定審査会条例の一部を改正する条例

守口市公害健康被害認定審査会条例（昭和52年守口市条例第4号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第45条第4項」を「第45条第3項」に改める。

### 附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。